既存住宅の売買・リフォームにかかわる事業者のみなさまへ 東京リフォームモデルハウスを募集します!

- 東京都では、リフォームを実施した住宅をモデルハウスとして活用し、既存住宅の流通やリフォームを促進するための情報発信を行うものについて、運営費用等の一部を補助する「東京リフォームモデルハウス事業」を実施します。
- ◆ 令和 4 年度のリフォームモデルハウスの運営事業者を下記のとおり募集します。

事業の概要

● 事業者は、リフォームモデルハウスを一定期間公開し、リフォームや建物状況調査、瑕疵保険等、既存住 宅の流通促進に係る説明、情報発信を行います。

(現地モデルハウスからの説明を、見学者がオンラインで視聴できるものも対象とします。)

都補助の概要(上限:1ヶ月当たり100万円)

● 現地案内、広報 補助率 1/2 補助額 8 1 万 4 千円まで

● 備品設置、清掃、補修 補助率2/3 補助額18万6千円まで

主な要件

- ●原則、昭和56年6月以降に建築工事に着手した戸建住宅で、居住性の向上に資する全面的なリフォームを実施するもの
- 応募時点でリフォーム工事を実施済、実施中又は実施予定で、令和4年度中にモデルハウスとして公開することができるもの
- 建物状況調査を実施し、既存住宅売買瑕疵保険の検査基準に適合すること
- 応募者は宅地建物取引業者又は建設業者でモデルハウスを適切に運営できること
- 省エネルギーやバリアフリーなど、性能が向上するリフォームを行うもの(推奨)

応募受付の期間

令和4年6月30日(木曜日)から令和4年12月23日(金曜日)まで

事業者の決定

東京リフォームモデルハウス事業者募集要項※に基づき、応募内容を審査の上、決定します。※募集要項は、以下のURLから住宅政策本部ホームページをご覧ください。



https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/model_house.html

リフォーム事例 (採択事例)







- ※事業者の決定後にモデルハウスを公開するものに限ります。
- ※「東京リフォームモデルハウス」は個別の住宅の品質を保証するものではなく、不具合が発生した場合について、東京都がその責任を負うものではありません。

東京都住宅政策本部 民間住宅部 計画課

電話: 03-5320-4936 メール: S1090501(at)section.metro.tokyo.jp 「(at)」を「@」に変換して送信してください。